

令和元年12月26日

秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会 事務局様

東北旅客船協会専務理事 武内伸之

秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会第2回協議会には所用のため出席できませんので、以下のとおり意見等を報告いたします。

前回の第1回協議会において、当協会関係事業者の意見を集約したうえで、次回協議会の場に報告したいとしておりましたが、現状では、当該海域において旅客航路事業者が運航する航路は存在しませんので、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備の推進には支障がない旨、報告いたします。

ただし、今後、洋上風力発電所の建設工事、その後継続するメンテナンス作業において、建設作業船、警戒船等の航行、浮標・作業用ブイ等の設置等、建設作業工程が進むなかで、関係船舶の航行への支障があるやもしれず、建設作業行程を海事関係者に対し、事前に説明されるなど具体的な対応を願いたい。